冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致期成会

ロゴマーク募集要綱

１．背景及び募集目的

札幌市が冬季オリンピック・パラリンピックの招致表明をしたことから、道内経済界や関係自治体、競技団体等が連携を密にし、官民一体となった機運醸成活動を展開することが不可欠であるとの認識の下、平成27年10月に「冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致期成会」を設立した。

期成会では、2026年以降の冬季オリンピック・パラリンピックの札幌招致を実現させることを目的に活動しているが、この度、招致活動の認知度を向上させ、招致機運を盛り上げるために、ロゴマークを募集する。

２．募集制作物（作品の種類）

ロゴデザイン

　※「シンボルマーク」とする。

　※オリンピックの「オリンピックシンボル」（いわゆる五輪マーク）及びパラリンピックの「スリー・アギトス」は使用できないため、作品中に入れない。

３．ロゴマークの位置づけ

本件ロゴマークは、あくまで期成会のロゴマークであり、日本オリンピック委員会が、国として立候補を決定した後に、作成する招致ロゴや大会ロゴとは異なる。

このため、使用期間は正式な招致ロゴが完成するまでの間を想定する。

４．想定使用用途

冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致期成会の公式ホームページをはじめ各種ＰＲイベントで配布するノベルティグッズや、ＰＲイベント会場の装飾などで使用する。

５．応募資格

・北海道在住の個人に限るものとする。

・年齢、プロ・アマの別を問わず、誰でも応募可能とする。

６．応募方法

・規定の応募用紙（A4縦：当期成会ＨＰからダウンロード）を使用して、ロゴデザイン、ロゴデザインの説明、氏名、年齢、住所、電話番号、メールアドレス及び職業（学生の場合は学校名）を記載して応募する。

・１人で複数作品の応募可（ただし、１枚の用紙に１点のみのデザインとする）。

・データファイルでの提出とする。応募用紙のファイル形式は「Word」または「PDF」とし、「Word」の場合は、ロゴデザインのデータを「JPEG」または「PNG」で貼り付けて提出とする。

・ロゴデザインは、「シンボルマーク」とする。文字を使用する場合は英語または日本語で表記のこと。

・作品はカラーとし、色の制限はなし。ただし、用途により単一色（モノクロ含む）及び単一色の反転で使用する場合あり。

・最小で1cm×1cm程度に縮小して使用する場合もあるため、その場合でもわかりやすいデザインとする。

・郵送、持参又はメールで提出すること。Eメールで提出の場合、ファイルの容量は２MB以内とする。郵送又は持参する場合は、CD-R又はＤＶＤ-Ｒ（ラベルに応募者氏名を標記）での提出とする（ＵＳＢメモリ不可）。なお、CD-R、ＤＶＤ-Ｒは返却しない。

・メール送信の場合、件名を「冬季オリンピック・パラリンピック招致期成会ロゴ応募」とする。

・応募に係る一切の費用は応募者の負担とする。

７．応募期間 平成2８年７月８日（金）～８月５日（金）17時必着

８．採用作品数及び選考方法等

(1)採用作品数 １点

(2)選考方法

応募作品の中から、招致期成会にて予備選考を行い、選考委員による選考会の結果、最も優れた作品を選出し採用作品とする。ただし、必要な場合には、採用作品の一部修正・翻案を実施し、最終決定とする。

また、選考過程の中で該当作品がない場合は、該当作品無しとする場合もある。

ア．予備選考

平成28年８月中旬（予定）

※応募作品の中から招致期成会にて予備選考を実施。（修正等も加味）

※複数案に絞った後、商標登録等の簡易調査を実施。

イ．選考会

平成28年８月下旬（予定）

　予備選考で絞った複数案について、選考委員による最終選考を実施し、最も優れた作品を選出し、採用作品とする。当選者（採用作品の応募者）に直接連絡を行い、最終確認を行った後、必要に応じて、採用作品の加筆等の一部修正や翻案を実施する。

※並行して採用予定の作品と同一又は類似の商標の有無を調査する。

(3)採用作品の発表

平成28年９月以降に実施する期成会の実施するイベントにて発表する。

９．賞金 10万円

※源泉所得税（復興特別所得税を含む）控除後の金額とする（手取り額10万円）。

※採用作品の応募者（制作者）に対し賞金を支払う。ただし、当選者が未成年者の場合は、同額の図書カードとする。

10．採用作品の取扱い

採用作品の著作権（著作権法に規定する権利）は当選者から主催者へ移転する。

11．採用されなかった作品の取扱い

作品の返却は行わない（ただし、著作権は主催者には移転しない）。

12．その他（注意事項）

・募集作品は、応募者が創作した未公表の作品でなければならない。

・応募作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用していないものでなければならない。
もし、これに違反していることが判明した場合、あるいは作品が既作品のデザインと同一または酷似していた場合、もしくは応募者の作品でないことが判明した場合等には、審査結果発表後であっても採用の取消し及び賞金の返還をさせることとする。

・主催者は、応募事業紹介や記録のために応募作品（採用されなかった作品を含む）を利用することができる。

・応募にあたり提供された個人情報は、採用作品の発表、賞金授与のために使用する。

・採用作品発表の際は、当選者の氏名、年齢、住所の市町村、職業について公表する。

・審査の結果に関する問い合わせについては、回答しない。

13．応募先・問い合わせ先

〒060-8610 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌商工会議所 総合企画部内

冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致期成会

電話（011）231-1360　　FAX（011）222-5215

E-mail：kikaku@sapporo-cci.or.jp

14．参考

1. 冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致期成会公式ホームページ

[http://sapporo2026-op.jp](http://sapporo2026-op.jp/)

1. 札幌市冬季オリンピック・パラリンピック開催概要計画案

<http://www.city.sapporo.jp/sports/olympic/gaiyo_keikaku.html>